

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	最上川ふるさと総合公園	指定管理者	ふるさと公園管理運営企業体
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字山西甲1269	県担当課	村山総合支庁 建設部 西村山道路計画課 (0237-86-8127)
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
検証期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(電話番号)	

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況	・植栽管理において、猛暑等の異常気象に対しては、芝生や草花の状態を踏まえた管理（灌水強化・品種選定の検討）を実施し、先を見越した維持管理に取り組んだ。 ・スケートパークにおいて、救急車を要請する事態が発生した際に、対応マニュアルとスタッフ教育により現場での迅速かつ正確な対応が行われた。	評 価	《評価の理由》 遊具の点検について、利用者から指摘を受けることもあり、管理者の点検が形骸化されていないか懸念される。		
		C			
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	・遊具の破損（主にみなもネットのロープ切れ）に、利用者から指摘され気づくことがあった。遊具点検結果を考慮した巡回の手順を整備していく必要があると考える。 ・酷暑により植栽に悪影響が出る可能性がある。 ・クマの出没。	《課題等の原因分析》 遊具の数が多いことと設置者が異なることで修繕を要する情報の共有が遊具ごとに異なることが、点検が形骸化される要因の一つと考えられる。 点検者が直ぐに修繕できないので、見つけてもそれぞれの設置者への報告が後回しになり、要修繕個所があることが日常になり、異常なしとされてしまう。			
課題、問題点への今後の対応	・異常箇所を発見した際はすぐに、県及び遊具設置者等の関係者に情報を共有し、修繕や使用禁止措置等の具体的な対応指示を求めること。 ・日常業務と連動した巡回体制の見直しを行い、巡回の実効性向上に努める。具体的には、屋外作業従事者による巡回と、報告を受けた他職員による補完巡回を組み合わせることで、確認漏れの防止体制を強化する。 ・酷暑対策として、耐暑性の高い芝品種への更新や他地域の先進事例の調査・職員研修の実施など、長期的視点での維持管理手法の見直しを進める。 ・クマ出没に対しては、マニュアルに基づく対応体制を整備。また、誘引要因となる果実については、摘果・除去を迅速に実施し、被害防止に努めていく。				
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況	・センターハウスの出入り口が分かりにくいとの意見あり。看板表示により対応済み。 ・ポケふたまでの道順がわからないとの意見あり。道順を示す動画の公開、案内図の制作により対応済み。 ・園内での犬の散歩が禁止の旨が分かりにくいとの意見あり。未対応。	評 価	《評価の理由》 犬の散歩禁止や禁煙について掲示物やデジタルツールを活用し、わかりやすく周知を行うこと。 利用者の要望の収集について、デジタルツールと紙媒体を利用したアンケート等により実施し、同じ設問を長期で情報収集する等、定点的なデータ収集に努めること。		
		C			
意見・要望等への今後の対応	・利用者の要望収集に努め、収集結果を公園の環境向上に活かすこと。 ・利用者への周知強化として、看板表示の工夫に加え、デジタルツールの活用（QRコード等）による情報提供の充実を図る。 ・公園の魅力向上の観点から、ポケふた等地域資源を活用した広報や、四季の景観を活かした情報発信を推進する。				
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上	・イベント内容の動画を発信 ・ドッグラン登録時の持ち物掲示 ・ホームページ内での各種利用料金掲載充実化 ・イベント予定ポスター制作 ・属人化解消のための業務手順書整備	評 価	《評価の理由》 利用者の要望を集め、サービスに反映させること。		
		B			
② 経費の節減	・データベース構築による集計作業の迅速化（人件費削減） ・点検業者への価格交渉（点検実施価格削減） ・企業全体での管理部門の集約化により、業務の効率化を図り、人件費等の削減を実現	評 価	《評価の理由》 入力ミスの確認ができていないことがあったため、データベース整備の際に入力ミスや集計ミスをチェックできるようにシステム構築すること。		
		B			
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・移動図書館の誘致に併せ、キッチンカーの出店、幼稚園の親子遠足の利用を同日に設定したことで、それぞれのコンテンツが互いに相乗効果を生み、図書館の利用者数増、キッチンカー売上増、遠足の満足度向上へとつながり、関係各所から感謝の声をいただいた。 ・シルバー人材を活用し、清掃・植栽等の業務を委託することで、多様な年齢層の就業機会の確保に寄与している。	評 価	《評価の理由》 地域の行政、企業、保育施設等との調整により、公園と地域の活性化に貢献した。		
		A			
総合的な評価		概ね適切な管理運営がなされている。 システム構築に際し、入力ミスや集計の不整合の確認漏れ等、人的ミスを拾いきれない状況が見受けられる。 今後とも現場の属人化解消の取り組みを進めるとともに、管理者として取り組みが現状に合わせて機能しているか確認し、常に最新の現状に合わせて、仕組みの改良ができるよう努めること。			

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注1）検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。

注2）県（施設所管課）による評価・検証については、具体的な事例や数値により、評価した点を分かりやすく記載すること。